

さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回） 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成24年7月17日（火） 13:30～17:15
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 [委 員] 宮本 強 木村イツ子 伊座並大一
 [事務局] 安藤教育長 六車教育部長
 穴吹教育総務課長 牟礼学校教育課長
 中野生涯学習課長 津田学校再編対策室長
 富田教育総務課係長
 [傍 聴] なし
- 4 議 題 教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨等について
 教育委員会の事務の点検及び評価報告書の内容について
 その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただ今から、さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回）を開会します。開会に当たり、教育長から御挨拶を申し上げます。</p> <p>（教育長あいさつ）</p>
(事務局)	<p>お手元に配布している次第に沿って会議を進めます。</p> <p>（教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨及び概要について説明）</p>
(事務局)	<p>教育方針1から説明いたします。なお、質疑応答については、各教育方針についての説明が終わった後に時間を取ることにします。</p> <p>（報告書 教育方針1について説明）</p>
(事務局)	<p>ただ今の説明について、質問・意見等はありませんか。</p>
(委 員)	<p>現在話題になっている大津市の問題を受けて、市として、何らかの対策又は検討は行っていますか。例えば、職員会議等で話題にするとか、研修の素材とするとか。</p> <p>また、学校経営に関して、卒業式等の（ステージの）看板は、参加者への意識の高揚を促すものだと考えるのですが、市内の学校のうち1校だけが看板を2年続けて掲げていないようなのは、何か理由があつてのことでしょうか。教育委員会として、そのことは把握しているのでしょうか。</p> <p>幼・小・中の特別支援教育支援員の配置について、「学校経営に“支障をきたす”」という記載が見受けられますが、“支障”との表現は適切ではないのでしょうか。</p> <p>統廃合によってスクールバス通学が増えていくと思われるが、特別な支援を要する児童やけがで松葉づえを使っている手助けが必要な児童に対して、どのようなスクールバスの運営をしているのですか。県立の養護学校の例では、バスのステップに上るまでが保護者の責任で、上ってからが運転者や添</p>

	<p>乗員の責任という細かい線引きがあり、もっと親切な対応を望む声も聞かれるところですが、今後の市のスクールバスの運営においては、配慮してほしい。</p> <p>文中に「新設校の校名や校章・校歌については…」とあるが、校名については、上段では既に“さぬき南中学校”という記述もあり、整合性を図ったほうがよいのではないのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>大津市のような問題については、夏休みを目前にして、先日、学校内で（いじめの有無について）全職員で話し合いを持たせ、その気配のある子については即対応することとし、また、休みがちな子に対しては夏休み中に定期的に家庭訪問することを学校に通知したところです。また、学校でいじめの有無に関する児童生徒に対する調査を行っているか、定期的に把握しようとしているかを各校長に照会している。さらに、今後、様々な情報が出尽くしたと思われる時点で、一連の情報を素材として、臨時の校長会により研修の機会を持ちたいと考えています。</p>
(事務局)	<p>卒業式の看板の件については、そのような情報は把握していません。後日、状況について確認したいと思います。</p>
(事務局)	<p>「支障をきたす」との記載は、適切ではないと考えますので、他の表現に訂正します。</p>
(事務局)	<p>現在、統合によって津田小と長尾小においてスクールバスを運行しています。スクールバスの運営については、また、津田小の鶴羽地区においては、2か所の乗降場所で、登校時は保護者が当番制で子ども達のバスの乗車を見守りしています。長尾小の多和地区については、当番制の見守りはありません。また、添乗員はいません。運転者のみです。</p>
(事務局)	<p>義務教育においては、登下校中も独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付金制度」の対象となりますので、家を出てから学校の門をくぐるまでも学校の管理下にあるものと認識していますので、スクールバスにおいても学校の責任のもとに対応していくと認識しています。</p>
(事務局)	<p>校名につきましては、記述中のつじつまが合う記載に修正します。</p>
(委員)	<p>幼稚園の預かり保育についてですが、なぜ幼稚園で預かり保育を行わなければならないのか理解に苦しみます。保育が必要であれば保育所を利用すべきではないのでしょうか。預かり保育のニーズの低い地域には充実した保育施設があるということを示していると思います。また、預かり保育の多い地域は、3歳になったら保育の必要性の有無にかかわらず幼稚園に移行するという固定観念のようなものがあるようです。さらに、保育所の保育料と幼稚園の預かり保育の費用とでは、保育料の方が高くなってしまいうことも要因の一つだと思います。保護者のニーズに応えることはよいことですが、やはり、保育に欠ける子のために保育所があるにもかかわらず、幼稚園で預かり保育を頑張らなければならないのか、不思議に思います。</p> <p>指導訪問について、学校訪問には主任指導主事が行き、幼稚園訪問には副</p>

	<p>主幹が行っているとあります。幼稚園教育の質の向上のためには、現場経験者が指導するだけでなく、理論による指導が必要で、それは園長や主任クラスにも必要だと思えます。そのためには、ぜひ主任指導主事も幼稚園訪問に行くべきと思えます。</p> <p>幼稚園の運動会に行ってみると、若い先生と年配の先生の差が大きく、中間層の先生が見受けられない。今後の園長登用のことを心配しますが、年齢構成などの現状はどうなっているのでしょうか。</p> <p>就学時健康診断を経て、普通学級（校）と特別支援学級（校）のいずれに就学するかを相談・指導すると思えますが、就学時健康診断やその後の教育相談・就学指導の体制は、どのようになっているのですか。</p> <p>児童・生徒に対する就学援助について、件数が増えているということですが、生活保護のことがマスコミを賑わせていますが、援助の適否の判定については、どのような調査や手続を行っているのでしょうか。</p> <p>さぬき南中学校に関して、神前からの通学路について、想定されるルートの中に寂しい（暗く、人気がない）箇所があるとの声を聞きました。通学路の設定に際しては、当事者だけでなく第三者が見ても不安のないような対応を要望します。</p>
(事務局)	<p>旧大川町、旧寒川町、旧長尾町は、4・5歳は幼稚園に通い、児童館を利用するのが主流でした。それが合併を経て、児童館は小学生だけを受け入れるという体制になったため、これまで幼稚園後に児童館に通っていた子どもの受入先がなくなり、一方で保育所においてその全てを受け入れることができる規模でもないため、幼稚園での預かり保育のニーズが高まってきたという次第です。そういうことから、預かり保育は4・5歳に限り、3歳は基本的には保育所が受け入れるという棲み分けをしています。</p>
(事務局)	<p>幼稚園訪問については、24年度からは幼稚園担当の副主幹だけでなく主任指導主事も可能な限り行くようにしています。</p>
(事務局)	<p>幼稚園教諭の世代構成については、50代は全て園長になっており、40代が2人（うち1人は教委事務局）、30代後半の主任が2・3人、残りが30代前半から20代です。このことは、今の園長たちとも話題にしており、大変厳しい課題だと認識しています。</p>
(事務局)	<p>特別支援学校への就学に関しては、東部養護学校・高松養護学校、小児科の医師、小中校長会の代表、民生委員、主任児童委員などで構成する心身障害児就学指導委員会において協議しています。その委員会の前段としては、校長と担任とで保護者との相談を行っています。この相談には教委事務局は入っていません。</p> <p>就学援助については、学校を経由して申請書を提出し、例えば生活保護基準に照らしてその1.3倍未満の所得であった場合に認定するという手続になっています。また、民生委員の証明書は必須ではありません。なお、現在の増加の主な要因は、母子家庭によるものです。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>中学校は、特に通学路の設定はしていません。なお、さぬき南中学校の校区内の交通安全面での危険個所の把握については、さぬき署と学校再編対策室と合同で点検を行ったところです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「電子黒板の活用」との記述が見受けられますが、この電子黒板は、どの学校にどれだけ配置しているのでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>電子黒板は、全学校に1台ずつ配置しています。活用の具体例としては、英語や理科、体育の授業に使っています。特に英語の授業において、ALT（外国語指導助手）が工夫を凝らして授業に活かしているようです。 (報告書 教育方針2から4について説明)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ただ今の説明について、質問・意見等はありませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>さぬき市では万引き事案が増えているという話を聞いたことがあります。万引きがあった場合に、子どもに対する対応はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>友好都市との児童交流に関し、今後の取組として「市からの補助金に頼らない事業運営を検討」との記述ですが、事務局の苦勞は察しますが、希望すれば参加できるという環境を整えるということも考えてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>“学童保育”という事業の所管はどの部署ですか。</p> <p>「教育委員会」というものがどういうものを理解するために、市婦連の研修として教育委員会定例会の傍聴を考えているようですが、手続はどうなっていますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>万引きが起こったときの対応としては、警察が補導した場合には、警察から保護者に連絡が行き、保護者から学校に報告があり、それを受けて学校が指導することになります。警察によらず店舗から直接学校に連絡があった場合には、担任等が店舗に行き、保護者に連絡するとともに、生徒指導を行うようになります。また、万引き等犯罪防止のための一般的な指導については、長期休暇前などの機会を捉えて周知・指導するようにしています。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>“学童保育”は、子育て支援課の所管になります。“放課後児童クラブ”とも言います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>友好都市との児童交流については、多数の児童の希望があり、抽選により参加者を決定していますが、現在の参加者数は剣淵町の児童数と同数にしています。さぬき市の参加者を増やすとなれば、剣淵町が1家庭で複数のさぬき市児童を受け入れるということになるので、相手方との協議・承諾が必要になります。</p> <p>教育委員会定例会の傍聴については、開会30分前に受付をするようになっています。定員は10名です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>人権同和教育をはじめ、行政からの各自治会等も含め市民に対する「働き掛け」が感じられません。広報紙は届きますが、市民へのお願い・啓発・教育といった市民に向けた“情報発信”に、もっと全職員で意識を持って取り</p>

<p>(事務局)</p>	<p>組むべきではないでしょうか。</p> <p>スポ少の問題は、何十年の課題です。健全育成と言いながら、ややもすると競技志向的になり過ぎる面があります。ナイター設備の充実が逆効果になっているようにも思います。指導者に対する指導をもっと強化する必要があると思います。また、中学校のスポーツへの援助に関して補助金を交付していますが、寄附を集めている体育後援会との兼ね合いはどう把握しているのでしょうか。</p> <p>中学校部活動への補助金について、1部活動当たり1万8千円と生徒1人当たり900円を交付しています。体育後援会は、各中学校で組織状況が異なっています。中学校によっては収支報告をきちんと発行している組織もあると承知しています。また、これとは別に教育振興補助金として、文科省等の関係団体が主催等の四国大会や全国大会に限り、交通費・宿泊費を助成しています。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>スポ少に関しては、一昨年に、指導者に対して、市教委としての「スポーツ指導」に対する基本的な考え方を整理したものを周知したところです。</p> <p>他に質問等がないようですので、その他に移ります。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(意見書の作成・提出について説明)</p> <p>次回会議は、8月10日(金)午後1時30分から、教育委員会会議室で行います。</p> <p>委員各位におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、貴重な御意見を賜りましたこと、お礼申し上げます。</p>